



## 調査および価格査定

### 1 売却物件をプロが調査・査定します

大切なお住まいが「いくらで売れるか」をプロの目で調査し、判断してもらうのが価格査定です。価格査定を受ける際は、売却物件のご購入時の契約書関係の資料、パンフレット、権利証、建築確認書、またリフォームの遍歴など、なるべく具体的な内容が記されている書類を用意しておいてください。

それらの資料を見せていただき、査定の判断に加えさせていただきます。

### 2 たくさんお聞かせ下さい

この度、売主様がご自宅を売却するに当たりましての理由、思い、希望売却時期や希望売却価格などの条件をたくさん教えてください。「内緒で売却したい」という販売についての条件や、「大切に使用していただけの方に購入してほしい」等、今まで長く住んでいらっやっ、思い出のつまったご自宅を売却されるのですから、色々と条件がおありかと思えます。私どもは、売主様からたくさんのご希望をお伺いし、できる限りご意向に添えるように努力してまいります。

### 3 様々な事例や公的データを提示します

価格査定には、根拠となるデータが必要です。私どもは、経験と勘で査定価格を安易にお伝えするようなことは致しません。

売主様のご自宅周辺の取引事例や販売事例、公示地価、基準地価、路線価などの公的データなどを根拠として、売主様が「目で見てわかる」内容の査定書を作成し、価格をご提案します。

もちろんデータだけでなく、売主様しか知らないセールスポイント等もお伺いした上で総合的に査定価格をご提示いたします。

### 4 査定価格と売出価格

売出価格は、売主様の販売希望期間と連動しています。私どもでは1か月以内で売却できると予想される価格、3か月以内で売却可能と予測される価格等をご提案いたします。

その上で、売主様に、実際の売出価格を決めていただきます。最終的に価格を決定されるのは、売主様自身です。

よって、私どもの提案する価格は、売主様が検討するための判断材料となります。

### 5 価格査定は無料です

私どもライトハウスでは、売主様の大切な財産を真剣に調査した上で、「価格査定書」を作成し、売主様へお届けします。もちろん無料です。

また、「とりあえずどのぐらいで売却できるのかを知りたい」「将来の買替のために現在の資産価値を把握しておきたい」という方にも、コンサルティング業務を行い、わかりやすくご説明いたします。